

法令遵守研修

「訪問介護におけるアセスメントのポイント」

～自助・共助・公助の観点から～

介護保険法改正が行われ、サービス提供責任者の役割も多大になりました。「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められ、地域支援事業・介護予防・認知症施策の推進、地域共生社会の実現をめざし、訪問介護事業所、ケアマネジャー、高齢者支援センター等に加えて住民が参加、協働するネットワークの構築も求められています。そのためには各サービス事業所のアセスメント力が求められてきます。適正なサービスを提供していくために、訪問介護でのアセスメントは何を基本に聞き取っていけば良いのかを、いくつかの著書をお書きになっている佐藤先生から学んでみませんか。

～内 容～

講演 「訪問介護におけるアセスメントのポイント」

講師 対人援助スキルアップ研究所 所長 佐藤 ちよみ氏



介護支援専門員・介護福祉士。また、交流分析インストラクター・東京都福祉サービス第三者評価者・介護技術講習主任指導者でもある。現在は、「サービス提供責任者研修」「介護支援専門員実務研修」「対人援助技術」「介護記録の書き方」など、介護職育成に欠かせない様々なテーマで講師を務める。

ブログアドレス <http://kaigosupport-satou.seesaa.net/>

【主な著書・連載執筆】

『サービス提供責任者の業務実践マニュアル』中央法規（単著）

『ケアマネジャー最強のアセスメント力養成講座』エクスナレッジ（単著）

『図解でよくわかる介護記録の書き方・活かし方』秀和システム（単著）

『よくわかり、すぐ使える訪問介護計画書のつくりかた 改訂新版』日本医療企画（単著）

『ケアプラン困ったときに開く本』技術評論社（単著）

◆ 日 時：2018年 12月19日（水）

18：30～20：30（受付：18：00～）

◆ 会 場：健康福祉会館 4階 講習室

注）健康福祉会館横の駐車場は、準夜急患子供クリニックを受診する方が利用されますので、車での来館はお控えください。

◆ 対 象：訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、高齢者支援センター、介護保険事業所

◆ 参加費：資料代として、500円

◆ 定 員：100名

注：応募者多数の際、参加人数について、事業所毎での調整をお願いする場合がございます。

◆ 申込方法・問い合わせ先

「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、町田市介護人材開発センターへ

E-mail または F A X にてお送りください。

※本研修は、参加決定通知の送付はありません。特段の連絡がない場合は、参加可となります。

一般社団法人 町田市介護サービスネットワーク

町田市介護人材開発センター事務局

電話：042-851-9578 FAX：042-851-9579

E-mail：info@machida-kjkc.jp

◆ 申込締切：2018年 12月5日（水）

町田市・町田市訪問介護事業者協議会・町田市介護人材開発センター共催

「訪問介護におけるアセスメントのポイント」

法令遵守研修(12/19開催) 参加者申込書

申込年月日： 2018年 月 日

【必須：申込担当】

法人名： _____

担当者名： _____

住 所	〒 _____
メールアドレス	_____
電話番号 [連絡先]	_____

【参加者名】

	所属部署 (事業所) 名	事業種 (下記の数字を記入)	職種 (○で囲む)	経験 年数	氏 名
1			1.管理者 2.サービス提供責任者 3.その他 ()		
2			1.管理者 2.サービス提供責任者 3.その他 ()		
3			1.管理者 2.サービス提供責任者 3.その他 ()		

《事業種 No.》

1. 訪問介護 2. 通所介護 3. 福祉用具 4. 訪問看護 5. 特定施設 6. 居宅介護支援 7. 特養
8. 老健 9. 小規模多機能特定施設 10. グループホーム 11. 高齢者支援センター 12. 医療機関
13. その他 ()

※ いただいた情報は適正に管理し、研修事業の目的以外には使用いたしません。

ありがとうございました。

事務局使用欄

【06-18-10-2】

受付	入力	決定通知
		無